

様式第四（第四条の二関係）（昭34建令１・全改、昭40建令13・昭50建令13・平元建令17・平３建令18・一部改正）

第一表（表）

一般国道４５３号 道路台帳

整番	理号	4 5 3 - 2	図照	面番	対号	1 ～ 1 9											
道 路 の 種 類			一般国道			路 線 名		4 5 3 号			道 路 管 理 者		北海道開発局長				
路 線 の 指 定 (認定) 年 月 日			平成4年4月3日 (政令第1 0 4 号)				指 定 (認 定) の 該 当 条 項			道路法第5条第1項							
起 点		伊達市大滝区三階滝町3 0 0 番地 (伊達市・千歳市界)					主 要 な		苦小牧市								
終 点		伊達市長和町5 0 8 番地1 (一般国道37号交点)					経 過 地										
路 線 の 延 長			45,248				メートル		供 用 開 始 の 区 間 及 び 年 月 日								
路 線 の 延 長 の 内 訳	供用されている 区 間 の 延 長	実 延 長		37,378		メートル		平成5年4月1日付けで「道道札幌支笏湖線」「道道洞爺湖大滝線」「道道伊達洞爺線の一部」が国道昇格。 当初について、地方道から昇格し、地方道で供用開始を行っているため、国道は供用開始の告示をしていない。 その他の区域変更・供用開始は別冊「公示台帳」のとおり。									
		重 複 延 長		7,870		メートル											
	供用されていない区間の延長			メートル													
	実 延 長 の 内 訳	道 路		ト ン ネ ル		橋			渡 船 施 設								
		メートル		個 数		延 長		種 類	個 数	延 長	渡 船 場		渡 船				
		37,378		メートル		永 久 橋	20	630									
						木 橋		メートル	個 数	延 長	船 数	運 行 距 離					
						混 合 橋		メートル									
	計	20	630														
	路面の種類		車道の幅員		9.0メートル以上			5.5メートル以上 9.0メートル未満		4.0メートル以上 5.5メートル未満		4.0メートル未満					
	舗 装 道				メートル			37,378		メートル		メートル					
	砂 利 道				メートル					メートル		メートル					
	計				メートル			37,378		メートル		メートル					
	自動車交通不能区間の延長		メートル				鉄 道 又 は 新 設 軌 道 と の 交 差			交 差 の 方 式		個 数					
道路の敷地の積	国 有 地	地 方 公 共 団 体 有 地	民 有 地		計					立 体 交 差	跨 道						
	平方メートル	平方メートル	平方メートル		平方メートル 796,000												
最 小 車 道 幅 員		箇 所			最 小 曲 線 半 径		箇 所			最 急 縦 断 勾 配		箇 所					
5.00 メートル		伊達市上長和町～長和町			15.00 メートル		壮瞥町蟠溪			なし パーセント							
有 料 の 道 路	道	区 間			延 長			管 理 者		根 拠 条 項		料 金 徴 収 期 間					
		延長の内訳	道 路		ト ン ネ ル			橋			渡 船 施 設						
			メートル		メートル			メートル			メートル						
	9.0メートル以上	メートル		5.5メートル以上 9.0メートル未満		メートル		4.0メートル以上 5.5メートル未満		メートル		4.0メートル未満		メートル			
	駐 車 場	位 置	規 模		構 造		管 理 者		根 拠 条 項			料 金 徴 収 開 始 の 日					
			面 積		駐 車 台 数												
		平方メートル		台													

註 重複延長の欄には、法第11条第1項又は第2項の規定により他の道路に関する規定が適用される区間の延長を記載し、実延長の欄には、その他の区間の延長を記載すること。

(裏)

道路と効用を兼ねる主要な他の工作物の概要
道路一体建物の概要
協定利便施設の概要
軌道その他主要な占用物件の概要
その他特記すべき事項
調製（改訂）の年月日 令和6年2月29日 改訂

第二表

実 延 長 調 査

区 間	員				長					通 加 延 長	路面の種類	備 考
	車 道	歩 道	分 離 帯	路 肩	道 路	ト ン ネ ル	橋	渡 船 施 設	計			
1	6.0			2.0	1,997		32		2,029	2,029	アスファルト	
2	6.5	3.0		3.0	975		59		1,034	3,063	アスファルト	
3	6.0	3.0		2.0	30				30	3,093	アスファルト	
4	6.0	6.0		3.0	106				106	3,199	アスファルト	
5	5.5	6.0		3.0	79				79	3,278	アスファルト	
6	6.5	6.0		3.0	256				256	3,534	アスファルト	
7	5.5	3.0		1.0	293				293	3,827	アスファルト	
8	6.0	3.0		1.0	142				142	3,969	アスファルト	
9	6.0	3.0		2.0	178				178	4,147	アスファルト	
10	6.0	3.5		2.5	65				65	4,212	アスファルト	
11	6.0	4.0		2.0	2,558				2,558	6,770	アスファルト	
12	6.5	2.0		3.0	652				652	7,422	アスファルト	
13	6.0	2.5		2.0	223				223	7,645	アスファルト	
14	6.0	2.5		2.4	280				280	7,925	アスファルト	
15	6.0	5.0		2.5	994		20		1,014	8,939	アスファルト	
16	6.0	5.0		2.0	1,423		37		1,460	10,399	アスファルト	
17	6.0			4.0	132				132	10,531	アスファルト	
18	6.0	1.5		3.0	904				904	11,435	アスファルト	
19	5.5	1.5		1.0	543		11		554	11,989	アスファルト	
20	6.5	3.0		3.0	350				350	12,339	アスファルト	
21	6.5	3.0		2.5	150				150	12,489	アスファルト	
22	6.5	3.0		2.0	103		92		195	12,684	アスファルト	
23	6.5	3.0		3.0	127		108		235	12,919	アスファルト	
24	6.5	3.0		2.5	2,370		93		2,463	15,382	アスファルト	
25	5.5	5.0		1.0	1,290		77		1,367	16,749	アスファルト	
26	5.5			2.0	681				681	17,430	アスファルト	
27	6.0			2.0	1,479				1,479	18,909	アスファルト	
28	6.0	5.0		2.5	2,170				2,170	21,079	アスファルト	
29	6.0	2.0		3.5	632		16		648	21,727	アスファルト	
30	6.0	4.5		2.5	441				441	22,168	アスファルト	
31	5.5	2.5		4.0	24				24	22,192	アスファルト	
32	6.0	2.5		2.5	502		6		508	22,700	アスファルト	

註 備考欄には、自動車交通不能その他道路の管理上必要な事項を記載すること。

第二表

実 延 長 調 書

区 間	員				長					通 加 延 長	路面の種類	備 考
	車 道	歩 道	分 離 帯	路 肩	道 路	ト ン ネ ル	橋	渡 船 施 設	計			
33	6.0	2.5		3.3	764				764	23,464	アスファルト	
34	6.0	5.0		2.5	1,156				1,156	24,620	アスファルト	
35	6.5	2.5		2.5	75				75	24,695	アスファルト	
36	6.0	2.0		2.5	1,829				1,829	26,524	アスファルト	
37	6.0	2.0		2.5	229				229	26,753	アスファルト	
38	6.0	2.0		3.0	404				404	27,157	アスファルト	
39	6.5	6.0		3.0	1,691		17		1,708	28,865	アスファルト	
40	6.5			2.5	20				20	28,885	アスファルト	
41	6.5	6.0		3.0	333		20		353	29,238	アスファルト	
42	5.5	1.5		2.0	146				146	29,384	アスファルト	
43	6.5	4.5		3.0	641				641	30,025	アスファルト	
44	6.0	3.0		2.5	713		20		733	30,758	アスファルト	
45	6.5	3.0		3.0	2,280		11		2,291	33,049	アスファルト	
46	6.0	2.5		2.5	640				640	33,689	アスファルト	
47	5.5	3.0		2.0	1,853				1,853	35,542	アスファルト	
48	6.5	1.5		2.0	19				19	35,561	アスファルト	
49	5.5	3.0		2.0	780				780	36,341	アスファルト	
50	6.5	1.5		1.0	62		4		66	36,407	アスファルト	
51	5.5	1.5		2.0	83		7		90	36,497	アスファルト	
52	6.0	3.0		2.5	499				499	36,996	アスファルト	
53	6.3	6.0		2.8	32				32	37,028	アスファルト	
54	6.5	6.0		3.0	350				350	37,378	アスファルト	

註 備考欄には、自動車交通不能その他道路の管理上必要な事項を記載すること。

第四表

橋 調 査

図面対象番号	名称	箇所	延長 (m)	幅員			面積 (㎡)	橋種 及び型式	建設年次	耐荷荷重	現況	備考
				車道	歩道	路肩						
	長寿橋	大滝区三階滝	32.00	6.00	0.00	2.00	256.0	Sg	昭和45年度	TL-20		
	落合橋	大滝区三階滝町	59.00	6.50	3.00	3.00	737.5	Sgb	平成11年度	B活荷重		
	村雨橋	大滝区優徳町	19.70	6.00	5.00	2.50	266.0	PH	平成01年度	B活荷重		
	優徳橋	大滝区優徳町	11.40	6.00	3.45	2.50	136.8	Ps	平成01年度	?		
	優徳跨線橋	大滝区優徳町	25.80	6.50	0.00	2.00	219.3	Sg	昭和43年度	B活荷重		
	出湯橋	大滝区北湯沢温泉町	10.45	6.50	2.00	0.50	94.1	Pb	昭和38年度	TL-14		
	温泉橋	大滝区北湯沢温泉町	92.00	6.50	3.00	3.00	1,150.0	Sgb	平成12年度	B活荷重		
	北湯沢橋	大滝区北湯沢温泉町	108.00					Sg		B活荷重		
	上久保内橋	北海道有珠郡壮瞥町	9.44	6.50	0.00	2.50	85.0	Ps	平成24年度	B活荷重		
	新長流川橋	北海道有珠郡壮瞥町	83.60	6.50	3.00	2.50	1,003.2	Sg	平成24年度	B活荷重		
	奥の沢橋	北海道有珠郡壮瞥町	16.66	6.50	3.00	2.50	199.9	Ps	平成24年度	B活荷重		
	蟠溪橋	壮瞥町蟠溪	60.50	5.50	0.00	0.50	363.0	Pgt	昭和32年度	B活荷重		
	レルコマ橋	壮瞥町字久保内	15.70	6.50	2.00	2.00	164.9	Pgpt	昭和58年度	?		
	久保内橋（BOX）	壮瞥町字久保内	6.00	6.00	5.00	2.50	81.0	Kr	昭和63年度	?		
	滝下橋	壮瞥町字滝之町	17.46	9.00	6.50	0.50	279.4	PH	平成08年度	B活荷重		
	栄橋	壮瞥町字滝之町	20.00	6.50	7.00	2.50	320.0	PH	平成04年度	TL-20		

	新山橋	壮警町字滝之町	19.60	5.50	0.00	2.00	147.0	PH	昭和52年度	TL-20		
	春香橋	昭和新山	11.56	5.50	0.00	0.50	109.3	PH	平成22年度	B活荷重		
	空沢橋（BOX）	上長和町	4.00	5.50	1.50	2.00	36.0	Kr	昭和44年度	？		
	月光橋	長和町	7.00	6.00	1.50	2.25	68.3	Kgt	昭和38年度	？		

註 1 耐荷荷重の欄には、一車線当りの通行することができる最大車両の総重量を記載すること。

2 現況の欄には、自動車交通不能又は荷重制限に関する事項を記載すること。

3 備考の欄には、橋の保全の状況その他橋の管理上必要な事項を記載すること。